

IT導入を検討中の皆様へ

経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT技術導入による業務効率化を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック✓。

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

**バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など
付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します**

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額・ 下限額	30万～150万円未満	150万～450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

※新型コロナウイルス感染症による影響を受け、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者に対して、加点措置を講じます。

※令和元年度補正予算において中小機構に措置

IT補助金活用イメージ

成果

採択事業者平均で、
労働生産性が**24%増加**、売上が**16%増加**、
勤務時間は**2%減少**



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための**手間や転記ミスがなくなった**。

<R1補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年3月13日（金）15時～

電子申請：令和2年3月13日（金）15時～

応募締切：令和2年3月31日（火）17時（臨時分：1次締切）

※3/13～3/31の公募対象はA類型のみ。B類型については5月以降公募開始予定。

※令和2年度内に、令和2年6月、9月、12月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。

（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会



※今後、中小企業基盤整備機構や事務局等のHPにて詳細を掲載します

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口
03-3580-3922
商務・サービスG サービス政策課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

